

農業委員会だより



写真／農業委員会農地部会

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

「農業委員会等に関する法律」が改正され、平成 28 年 4 月 1 日から施行されました。この改正により、農業委員会が大きく変わることになり、雲仙市では、現在の農業委員の任期満了後の平成 30 年 8 月 1 日から新たな農業委員会体制へ移行します。

改正の要旨は「農業委員会の役割強化」「農業委員の選出方法の変更」「農地利用最適化推進委員の新設」です。

市と農業委員会は、「農業委員」及び「農地利用最適化推進委員」の募集を行いますので、それぞれの募集要項をお知らせいたします。

目次

農業委員会法の改正について P2
農業委員募集要項 P3
農地利用最適化推進委員募集要項 P4・P5
農業委員会活動・イベント情報 P6

現行（平成30年7月31日まで）

新体制（平成30年8月1日から）

農業委員会

農業委員（37名）

農業委員会

・農業委員（19名）

・農地利用最適化推進委員（29名）

『農業委員会等に関する法律』の一部が改正され、平成30年8月1日より新体制となります。

平成30年7月31日に現在の農業委員が任期満了を迎えるにあたり、平成30年8月1日より新体制へと移行します。改正の主なものは、下記のとおりです。

1. 農業委員会の役割が強化されます。

農業委員会は、農地法等に基づく許認可事務のほか、農地等の利用の最適化の推進（①担い手への農地利用の集積・集約化、②遊休農地の発生防止・解消、③農業への新規参入の促進）に積極的に取り組むことが必須業務として位置づけられます。

2. 「農業委員」の選出方法が変わります。

農業委員の選出方法が、公職選挙法に基づくものから市長が議会の同意を得て、任命する方法に変わります。任命にあたって、あらかじめ地域の農業者や農業団体等に候補者の推薦を求め、公募を実施します。選考にあたっては、委員の過半数は認定農業者が占めること。また、農業者以外の者で、中立な立場で公平な判断をすることができる者を含む選任を行うことになります。

3. 「農地利用最適化推進委員」が新設されます。

農業委員とは別に、「農地等の利用の最適化の推進」に取り組む体制を強化するため、「農地利用最適化推進委員」を農業委員会が委嘱します。

農業委員会は、委嘱にあたって、あらかじめ区域を定め、地域の農業者や農業団体等に候補者の推薦を求め、また、公募も行います。

農業委員と推進委員が一体となって「農地等の利用の最適化」を推進していくことになります。

農業委員・農地利用最適化推進委員の主な業務

農業委員

- 市内全域の農地の権利移動や転用等の許認可審議及び現地調査
- 市内全域の農地利用最適化推進にかかる指針の作成・変更及び推進活動
- その他農業に関する調査など




農地利用最適化推進委員

- 担当区域内の農地の権利移動の現地調査
- 担当区域内の農地利用最適化推進を図るための活動
- その他農業に関する調査など



農業委員募集要項

定 数	19人
応募資格	<p>農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことのできる方で、次の各号のいずれにも該当するものとする。</p> <p>(1) 市内に住所を有する方（ただし、市長が特に認める場合にあっては、この限りではありません。）</p> <p>(2) 市が設置するほかの附属機関等の委員でない方（ただし、当該附属機関等において兼務が禁止されていない方は、この限りではありません。）</p> <p>(3) 次の各号のいずれにも該当しない方</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 暴力団員と密接な関係を有する方</p>
応募方法	<p>(1) 農業者等からの推薦</p> <p>(2) 団体等からの推薦</p> <p>(3) 一般募集</p> <p>規定の様式に必要書類を添えて、雲仙市産業部農林水産課へ提出して下さい。 ※規定の様式は、雲仙市産業部農林水産課、雲仙市農業委員会事務局、各総合支所で用意しています。 （市のホームページにも掲載しています。）</p>
応募受付期間	<p>平成29年11月13日（月）～平成29年12月22日（金）</p> <p>※ただし、応募が定数に満たない場合は、募集期間を延長します。 （市のホームページでお知らせします。）</p>
応募状況の公表	受付期間中及び期間終了後、ホームページで公表します。
選任の方法	<p>市長は、雲仙市農業委員候補者評価委員会により候補者の選考を求め、候補者を決定し、雲仙市議会の同意を得て、任命します。</p> <p>《選任にあたっての必須要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の過半数は認定農業者が占めること。 ・農業者以外の者で、中立な立場で公平な判断をすることができる者が含まれること。
業務内容	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 70%;"> <p><u>1. 総会等への出席（月2回程度を予定）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会総会（毎月5日頃開催） および現地調査会（毎月末開催）への出席 ・農地利用最適化推進指針、意見書等作成のための会議に出席 ・その他の会議や研修会へ出席 <p><u>2. 必要に応じた現場活動（年数回程度を予定）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地転用許可の現地確認や、農地利用に関する紛争の和解の仲介、遊休農地の解消や違反転用の是正についての指導など、必要に応じて現場活動を行う。 </div> <div style="width: 25%; text-align: center;">  </div> </div>
任 期	平成30年8月1日から平成33年7月31日まで（3年間）
身 分	特別職の非常勤職員
報 酬	月額34,400円

農地利用最適化推進委員募集要項

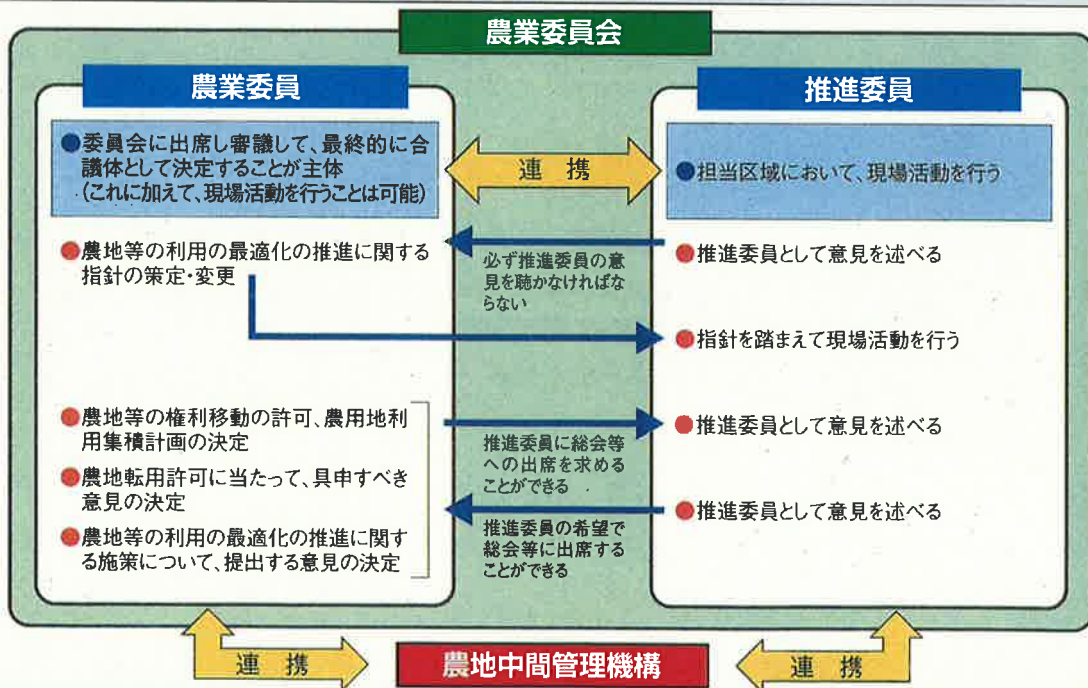
定 数	29人（担当区域と定数は5ページに掲載しています。）
応募資格	<p>農地等の利用の最適化の推進に熱意及び識見を有する方で、次の各号のいずれにも該当するものとする。</p> <p>（1）市内に住所を有する方（ただし、農業委員会が特に認める場合にあっては、この限りではありません。）</p> <p>（2）市が設置するほかの附属機関等の委員でない方（ただし、当該附属機関等において兼務が禁止されていない方は、この限りではありません。）</p> <p>（3）次の各号のいずれにも該当しない方</p> <p>ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方</p> <p>イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方</p> <p>ウ 暴力団員と密接な関係を有する方</p>
応募方法	<p>（1）農業者等からの推薦</p> <p>（2）団体等からの推薦</p> <p>（3）一般募集</p> <p>規定の様式に必要書類を添えて、雲仙市農業委員会へ提出して下さい。 ※規定の様式は、雲仙市産業部農林水産課、雲仙市農業委員会事務局、各総合支所で用意しています。 （市のホームページにも掲載しています。）</p>
応募受付期間	<p>平成29年11月13日（月）～平成29年12月22日（金）</p> <p>※ただし、応募が定数に満たない場合は、募集期間を延長します。 （市のホームページでお知らせします。）</p>
応募状況の公表	受付期間中及び期間終了後、ホームページで公表します。
選任の方法	農業委員会が農地利用最適化推進委員の候補者の選考を行い、農地利用最適化推進委員を決定し、委嘱します。
業務内容	<p><u>1. 担当する地域での現場活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の農地の状況を把握 ・農地と農業者を結びつける（人・農地のマッチング） ・遊休農地の発生防止・解消に向けた活動を実施 ・新規就農者の育成や企業等の参入を促進 <p><u>2. 総会等への出席（月1～2回程度）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会総会へ必要に応じて出席（毎月5日頃開催） ・現地調査および農地利用推進会議への出席（毎月末に開催） ・研修会や会議への出席
任 期	委嘱日（平成30年8月を予定）から平成33年7月31日まで（3年間）
身 分	特別職の非常勤職員
報 酬	月額30,000円

農地利用最適化推進委員が担当する区域と定数

農業委員会は、農地等の利用の最適化を推進する体制を強化するため、担当区域ごとに推進委員を委嘱します。担当区域および地区別定数は、次表のとおりです。

地区名	担当区域	地区別定数
国見町	神代（甲・乙・丙・丁・戊・己・庚・辛） 土黒（甲・乙・丙・丁・戊・己・庚） 多比良（甲・乙・丙・丁・戊）	6人
瑞穂町	西郷（庚・甲・乙・丙・丁・辛・戊・己） 伊福（甲・乙）・古部（甲・乙）	4人
吾妻町	本村名・木場名・平江名・古城名・田之平名・ 大木場名・牛口名・馬場名・栗林名・布江名・ 川床名・永中名・阿母名	5人
愛野町	甲・乙	2人
千々石町	甲・乙・丙・丁・戊・己・庚	4人
小浜町	大亀・山畑・飛子・金浜・木場・南木指・北木指・ 南本町・北本町・北野・富津・雲仙	5人
南串山町	甲・乙・丙	3人
計		29人

農業委員・農地利用最適化推進委員の連携



問い合わせ・提出先

〒859-1107 雲仙市吾妻町牛口名714番地 雲仙市役所本庁舎別館1階
Tel. 0957-38-3111（代表）

- (1) 農業委員に関すること：産業部農林水産課農業班
- (2) 農地利用最適化推進委員に関すること：農業委員会事務局



☺ 農地パトロールを実施して、遊休化した農地の今後の利用意向をお聞きします。

【7～8月 農地パトロールを実施】

①遊休農地の実態把握 ②農地の違反転用
上記の2点について、重点的に調査しました。

【11月～ 意向確認調査を実施】

- ・遊休化した農地の利用計画をお聞きします。
- ・農地の貸付希望の有無や中間管理事業活用のご案内等をさせていただきます。
- ・違反転用等については、指導を行います。



◇遊休農地に係る課税の強化・軽減について

●遊休農地の課税の強化について

【対象となる農地】

農地法に基づき農業委員会が、農地所有者に対し、農地中間管理機構と協議すべきことを勧告した農業振興地域内の遊休農地。(ただし、協議勧告が行われるのは、機構への貸付けの意思を表明せず、自ら耕作の再開を行わないなど、遊休農地を放置している場合に限定。)

【課税強化の手法】

通常の農地の固定資産税の評価額は、売買価格×0.55(限界収益率)となっていてところ、遊休農地については、0.55を乗じないこととする(結果的に1.8倍になる)

【実施時期】

固定資産税の賦課期日である平成30年1月1日(今後毎年1月1日)時点で農地中間管理機構との協議勧告が行われている場合に課税強化されます。

●農地中間管理機構に貸し付けた農地の課税軽減について

【対象となる農地】

所有する全農地(10アール未満の自作地を残した全農地)を新たにまとめて農地中間管理機構に10年以上の期間で貸し付けた場合。

【課税軽減の手法】

新たに機構に貸し付けた農地のうち農業振興地域内の農地に係る固定資産税を以下の期間中1/2に軽減する。

- ①10年以上15年未満の貸付：3年間軽減
- ②15年以上の貸付：5年間軽減

【実施時期】

固定資産税の賦課期日である平成30年1月1日(今後毎年1月1日)までに機構に貸し付けた場合は平成30年度(次年度)課税分から実施。

♥ 婚活イベントを開催します!

本年度も昨年度、好評をいただきました、イチゴハウスでの婚活(イチ婚)を企画しております。開催期日などは下記のとおりです。皆様のご参加をお待ちしております。



【期 日】平成30年1月14日(日)

【時 間】10:00～15:00(予定)
(受付開始:9:30～)

【集合場所】愛野農業者トレーニングセンター

【参加費】男性:3,000円

女性:1,000円

【参加者】市内で農業に従事する独身男性 20名

いい恋を見つきたい独身女性 20名

【申込方法】市役所及び各総合支所に申込用紙が設置してあります。また、市のホームページからも申込みすることができます。

⚠ 無断転用は農地法違反です!

■農地の転用には主に次のようなものがあります。

- ①農地に、住宅、店舗、農業用施設、墓(ただし、墓を建てる場合は、墓地埋葬法の許可も必要です。)などを建てる時。
- ②農地を駐車場、資材置場、太陽光発電施設、私道などとして使用する時。
- ③農地を工事現場事務所、資材置場・残土処理場として一時的に使用する時。

農地区分により許可基準が異なります。目的によっては、転用できない場合もありますので、詳しくは農業委員会へご相談ください。

※申請前に農林水産課において農業振興地域の農用地区域外の農地であるか確認が必要です。農用地区域内の場合は、事前に農林水産課で除外手続きをしなければなりません。

農地法第3条・4条・5条・買受適格証明願、農業経営基盤強化促進法等の申請受付期間は、毎月14日が締切日です。締切日が土・日・祝日にあたる場合は、翌開庁日となります。

全国農業新聞

発行日：月4回金曜日
購読料：月額700円
申込み：雲仙市農業委員会へ

全国農業新聞を読んでみませんか!

- ◎農業・農政の動きをわかりやすく解説!
- ◎先進技術・新製品・新品種をいち早く紹介!
- ◎暮らしと経営に役立つ情報がいっぱい!